

父子家庭にも児童扶養手当を支給

ひとり親家庭を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されますので、下記の通り、申請手続きを行ってください。

■父子家庭の支給要件

次のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・母が死亡した子ども
- ・母が重度の障害の状態にある子ども
- ・母の生死が明らかでない子ども
- ・その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子どもなど）



■父子家庭の方の受給手続き

申請手続きは、相談員と面談の後に行っていただけます。申請に当たっての必要書類については、面談時にご案内します。相談員との面談日程は、下記問合先までご連絡ください。

申請受付期間／11月30日（火）まで

本年度においては、期間内に申請すれば8月分から支給されます。

※支給要件に該当する方は、平成22年8月1日から5年以内に認定請求を行わなければ、手当の請求権は消滅します。

■所得制限

手当を受けようとする方と同居する扶養義務者の前年分の所得が、下表の所得制限額未満の場合、手当の一部または、全部が支給されます。

平成22年度（平成21年中）の所得制限額

税扶養親族等の数	受給者本人の前年分所得		扶養義務者の前年分所得
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円

※扶養義務者等とは、受給者と生計を同じくしている直系血族もしくは兄弟姉妹

■手当額（月額）

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が、監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等に基づき決められます。

児童1人の場合／全部支給41,720円

一部支給41,710円～9,850円

児童2人以上の加算額／2人目5,000円

3人目以降1人につき3,000円

■子ども手当の申請はお済みですか？申請受付は9月30日（木）まで

新たに子ども手当の受給対象となる方（児童手当での所得超過者又は未申請者及び中学2・3年生のお子様がいる世帯）は、今年度に限り、受付期間内に申請すれば4月分から支給されます。対象となる方には申請書を送付していますので、お早めの申請をお願いします。

申請に必要なもの／指定の申請書、健康保険証の写し

※子どもを出産した場合や転入された場合などは、通常の申請の取り扱いになりますので、申請のあった月の翌月からの支給となります。

【問合先】 社会福祉課家庭児童支援担当 ☎④8709 FAX④1801 fukushi@city.kasai.lg.jp

特定公共賃貸住宅（吉野団地）入居者募集中

特定公共賃貸住宅とは、中堅所得者（公営住宅入居の収入基準を超える方）を対象にした市営住宅です。次のとおり、入居者を随時募集中。入居資格など、詳しくは、下記までお問い合わせください。

入居募集団地／吉野団地（吉野町314番地の22）

戸数・家賃／4戸（面積76.5㎡ 規格3LDK）、58,900円～84,200円

募集期間／施設管理課窓口（平日8:30～17:00受付）にて随時募集。

斡旋できる戸数がなくなり次第、募集を締め切ります。



【申込先】 施設管理課（市役所5階南側） ☎④8750 FAX④1998 shisetsu@city.kasai.lg.jp

公用車管理業務委託に対する関心表明の募集

公用車の運営・管理業務のアウトソーシングを進めるに当たり、民間事業者の参入意思を把握するために関心表明を募集いたします。関心のある民間事業者は、詳細を市ホームページでご確認の上、ご応募ください。

■関心表明の申出方法

8月20日（金）17:00までに、市ホームページに掲載している「関心表明申出書」を下記提出先へEメール、FAX、郵送で提出ください。

【提出先】 〒675-2395（住所表記不要）経営戦略室 ☎④8700 FAX④1800 keiei@city.kasai.lg.jp

市政案内「暮らしのガイド（仮称）」作成事業者を募集

市内全世帯に配付予定の「暮らしのガイド」を、公民連携で作成します。事業者の費用負担により、編集・発行・配付をしていただける協働事業者を募集します。応募される事業者は、必ず詳細を市ホームページで確認してください。

■提出書類及び資料

- ・提案書
 - ・団体及び法人の案内、法人登記簿謄本の写し
 - ・過去の実績成果品（暮らしのガイドとの類似冊子）
- 提出部数／正本1部、副本5部

■選定方法

提案書および発行済みの類似資料をもとに、選定委員会審査し、優れた提案を行った事業者を選定します。

【提出先】 〒675-2395（住所表記不要）経営戦略室 ☎④8700 FAX④1800 keiei@city.kasai.lg.jp

■質疑は次の期間内に文書で提出してください

質疑期間／7月30日（金）17:00まで

質疑提出先／下記提出先まで

回答／8月6日（金）までにEメールで回答を返信

■提出期限

8月20日（金）17:00までに必着で下記提出先へ。郵送の場合も同日を必着とします。

市道北条ハイツ線街路樹の撤去について

市道北条ハイツ線の一部（織物会館南側～商工会議所北側）歩道の街路樹（プラタナス39本）は、定植後約45年を経過しています。大きく育ち過ぎ、傾いて生えているため、歩行者や自転車の通行の妨げになったり、沿道から出入りする自動車の視界を悪くしたりして、事故につながる可能性があります。

沿道住民へのアンケート調査を行った結果、「樹木を撤去してほしい」という意見が大半を占めたため、本年秋頃に撤去作業を実施する予定です。撤去後、植え替えするか、埋め戻すかについては、沿線の皆様のご意見をお聞きしたいと考えています。



市道北条ハイツ線街路樹。樹木を撤去し安全な通行を確保します

【問合先】 土木課 ☎④8752 FAX④1998 doboku@city.kasai.lg.jp

納期内完納にご協力をお願いします

平成22年度固定資産税2期、国民健康保険税（普通徴収）1期の納期限は8月2日（月）です。

固定資産税の納付書は、ハガキ（3つに折り畳んで圧着式）で送付します。コンビニエンスストアでの納付も可能です。

問合先／税務課 ☎④8712

H22年度第2回加西市インターネットオークション

市税滞納者から差押えた動産をネット上で公売。

■動産公売 セリ期間：8/24（火）～26（木）

参加申込：8/3（火）～18（水）

■動産の下見会 日時：8/10（火）10:00～15:00

場所：市役所1階多目的ホール

問合先／収納課 ☎④8714 ※詳細は市ホームページで